

- 管 内 日高管内
- 分 類 避難訓練 危険対応能力 防災訓練 その他 ()
- 教育課程 教科 () 道徳 総合的な学習の時間 特別活動
- 校 種 小学校(低) 小学校(中) 小学校(高) 中学校 高等学校
- 取組のポイント

○ 海岸から約1km、海拔約5.5mという学校の立地条件を踏まえ、授業中に地震が発生し、その後、津波警報の発令を想定し、屋外ではなく学校の屋上への避難訓練を実施し、自らの命を守る態度を育成する。

取組の実際

ねらい

○ 地震や津波に対する防災意識の高揚を図るとともに、不測の事態に迅速かつ安全に対処できる能力を育成する。

内 容

地震発生 (初期対応)

- 教科担任は、生徒に初期対応を指示する。
- 教頭は、教職員に校舎損壊状況等の確認を指示する。
- 教頭は、教職員に被害状況及び津波警報に基づき2次対応を指示する。
- ※ 初期対応として、教科担任は、生徒に机の下に隠れて身を守ることを指示する。また、揺れが収まり次第、教科担任は、余震等に備えて扉を開ける。

津波警報発令 (2次対応)

- 教頭は、全校生徒に全校放送により校舎屋上への避難を指示する。
- 教頭は、教職員に避難経路への配備を指示する。
- 学級担任は、屋上で生徒の点呼を行い、本部へ報告する。
- ※ 配置教職員は、生徒に下階から避難を優先すること及び階段や屋上に出る際の出口付近の段差で転倒しないように注意を促す。

事後指導

- 担当教員は、生徒に災害時の留意点を確認し、防災意識と災害発生時の対応能力を高める。
 - ア 地震発生時は、次の3点の行動をとること。
 - ・地震の揺れで倒れないように姿勢を低くすること。
 - ・机などの下に入り、落下物から頭を守ること。
 - ・揺れが止まるまで動かずじっとしていること。
 - イ 屋上への避難時は、落ち着いて秩序正しく行動すること。
 - ウ 教職員不在時は、自らの判断で屋上へ避難し安全を確保すること。
 - エ 日頃から地域の避難場所を確認すること。



成果と課題

- 生徒には、避難訓練の実施を予告しない状況で、校舎屋上まで迅速かつ安全に避難したことにより、生徒及び教職員の防災意識を一層高めることができた。
- 生徒一人一人が主体的に自らの生命を守る行動を取ることができるようにするため、日頃からの防災意識や災害発生時の対応能力を高める指導が必要である。